

平成29年度兵庫県認証食品需要拡大対策事業の業務提案競技に対する質問事項及び回答

質問番号	質問項目	質問内容	回 答
1	グルメフェア参加飲食店との調整	参加店舗へのメニュー依頼は誰が行うのか。	メニュー依頼の必要はありません。 このたびのグルメフェアでは、フェア用に特別メニューを作成・提供いただくのではなく、フェア参加登録飲食店で普段提供されている認証食品使用メニューを対象とします。 受託者から飲食店へのフェア参加依頼の際、フェア期間中に提供されている認証食品使用メニューについて聞き取っていただきます。
2	グルメフェア参加飲食店との調整	参加店舗のメニュー写真の収集は誰が行うのか。	受託者で行っていただきます。 受託者から飲食店へのフェア参加依頼の際、認証食品登録飲食店ガイドブック作成時(平成29年2月)からメニュー内容・写真の変更があるかご確認いただき、変更がある場合には、各受託者に新しい写真を収集いただきます。
3	認証食品登録飲食店のガイドブックの作成	各飲食店との内容調整及び校正作業も業務範囲内なのか。	お見込みのとおりです。
4	グルメフェアポスター作成	「ポスターのデザインは4回を通じて同じものとする」と仕様書に記載されているが、期間表示等を微修正して毎回450枚印刷するのか。	お見込みのとおりです。
5	グルメフェア参加飲食店の確保	毎回55店舗以上の確保が必要なのか。	お見込みのとおりです。
6	グルメフェアPR資材作成	応募用紙、チラシ、ポスターは4回作成するのか。	お見込みのとおりです。
7	グルメフェアPR資材発送	PR資材は350か所に4回送付するのか。	お見込みのとおりです。
8	グルメフェアPR資材発送	グルメフェアに参加しない店舗にも資材を送付するのか。	グルメフェアに参加しない認証食品登録飲食店には、送付いただく必要はありません。 なお、登録飲食店以外の認証食品登録販売店、観光案内所等へは、チラシ及びポスターを送付いただきます。